

申立書

第10期営業時間短縮協力金(要請期間:令和4年1月27日から令和4年3月6日)の申請で提出した「要請期間中の時短および休業がわかる写真」がオンライン申請の内容と相違していますが、要請期間中の遵守内容は下記のとおりですので、その旨申し立てます。

【要請期間中の遵守内容】

以下のいずれか該当する項目にチェック (☑)

- 営業時間を午前5時から午後8時までの間に短縮し、酒類の提供は自粛した、又は休業した(支給単価:一律の場合は3万円/日)。
- 営業時間を午前5時から午後9時までの間に短縮し、酒類を提供する場合は午前11時から午後8時30分までの間とした(支給単価:一律の場合は2.5万円/日)。
- 要請に協力していなかったため、第10期協力金の申請を取下げます。

なお、本申立書により、支給単価が変更となる場合は、事務局が申請内容を修正することに了承します。

また、後日、府の調査等により、本申立書の内容と異なる事実や不正等が判明した場合は、支給済み協力金の返還および違約金の支払いに応じます。

令和4年 月 日

本店所在地
(個人事業主の住所)

事業者名
(法人名又は屋号)

代表者名
(個人事業主の氏名)

※ 法人の代表者又は個人事業主が署名又は記名・押印のこと